

# SYOSSET CENTRAL SCHOOL DISTRICT

## 倫理規範、行動規範およびサポートに関する方針

### 生徒宛に平易な文章で記述した概要

---

#### 生徒向けの概要

本書は、複数の生徒により生徒向けにSyosset Central School District の倫理規範、行動規範およびサポートに関する方針を纏めたものであり、Syosset の学校において生徒が日常経験する内容に係る箇所を抜粋したものである。

[The full Code](#)（規定の全文）は、Board of Education – Board Policiesの下にあるDistrictのホームページのリンクを参照のこと。

#### 前書

教育員会は、（The Board of Education）は、安全であり、サポートの行き届いた学校環境を提供することを徹底している。それによって、生徒は混乱や妨害のない、質のある教育を受けることが出来る。そのためには、Syossetのコミュニティーが責任のある行動をとることが必要不可欠になる。

本規定の目的とすることは、生徒全員に、安全で穏便な、配慮とサポートが行き届いた学習環境で教育を受ける権利を保障することにある。本規定は、良き市民になるための指針となり、生徒が学校環境における行動規範を理解し、その価値を理解するツールである。

前向きな校風作りには、説得力のある積極的な説明および前向きな態度が基盤となる。Syosset Central School の管理人および職員など、全員に生徒の成功に大きな期待を持ち、生徒・仲間との良き関係を構築し、成功に向けて適切な行動を見本にすることを奨励している。

相手を尊重しながら前向きな態度をに臨むことは必要不可欠である。コミュニティー全体および生徒には、前向きな行動を見本にし、それを育み、自ら取り入れることにより、実りのある生活を営む市民になるために、他人に協力し、他人からの協力を受入れる義務がある。

Syosset Central School Districtの全個人間での信頼関係を基盤に、相手に配慮し相手を尊重した上で、生徒の規律およびサポートに関する方針を実施する。生徒の規律およびサポートに関する方針により、必要に応じて修復および問題解決を主眼に全生徒に責任が課される。これにより、生徒が以下を行うことが出来るようになる。

- 失敗から学ぶ;
- 自らの言動が容認出来ない理由を学ぶ;

- 自らの行動がもたらした損害または負の効果を認識する
- 他に何が出来たかを理解する
- 自らの言動に責任をとる
- 他人との前向きな関りに取り組む知恵を身に付ける
- 行動が改善されない場合は、罰則が加算されあるいは介入措置が厳重化する場  
合があることを理解する

## **倫理、行動、サポートの指針となる核になる原則**

当学区では、自覚があり、思いやりがあり、自主的に考え、リスク承知で夢を追う積極性を持ちながら自らの失敗から学ぶコミュニティを育む。それにより、生徒は、以下を学び、練習することが出来る。

- 感情を管理する
- 目標を設定する
- 他人に対し、思いやりを持ち、思いやりを示す
- 前向きな人間関係を構築する
- 堅実な選択をする

当学校地区は、長年、学校の敷地内や学校行事において、一定の行動をとることを要請し、礼儀、相互尊重、市民性、人間性、許容力、正直性、誠実性の原則に基づいたものである。

教育委員会では、要請内容として、学校の敷地内において容認できる行動を具体的に定義すること、容認し得ない行動に対して設けられる罰則を定めること、必要に応じて規律を公正に正しく実施することを優先課題としている

本規定は、学校の敷地内および学校行事において、全ての生徒、学校関係者、親・保護者、その他訪問者に適用される。

倫理規範、行動規範およびサポートに関する方針には、差別やいじめ、嫌がらせを生徒の教育環境から一掃する目的で作られている、全生徒の尊厳法（Dignity for All Students Act: DASA）が盛り込まれている。

## **生徒の権利**

- 実際のまたは見た目における人種、体重、肌の色、出身国、民族、宗教、宗教儀礼、性別、性的志向、障害に関係なく、平等に学区の全活動に参加する。
- 権利が侵害された場合に援助を求め、問題に対する適切および正直な説明をもって援助を求め、具体的な状況の重大性評価を依頼する権利を有する。
- 他人に憎しみを向けもしくは他人を傷つけることなく、相手を尊重する限り、生徒には自らの意見を述べる権利を有する。
- 事実を表明し、状況に応じた結果を得る権利。（内容には三つの視点が存在する: 被害者の視点、いじめを行う者の視点、真実）

- 学校の方針、規則、規定を閲覧し、指導カウンセラー、教師、管理者等から、これらの規則に関する説明を受ける権利。

## **生徒の責任**

当学区域の生徒全員は以下の責任を有する。

- 学習に資する、安全な、サポートの行き届いた、秩序立った学校環境の維持に貢献する。
- 他人（仲間、教員、職員等）、他人の個人的空間、他人の所持品を尊重する。
- 学校を暴力、脅迫、いじめ、嫌がらせ、差別が皆無のコミュニティーにすべく、積極的に参加する。
- 礼儀正しい口調、適切な身振りをを用い、他人の話を聞く耳を持ち、とりわけ礼儀および相互尊重を維持する。
- 生徒の行動に関する学区域の方針、規定、規則を熟知し、それに従い、積極的にその内容を学ぶ。
- 精神面の健康、健全性を犠牲にすることなく、学業および課外活動に全力を尽くし、最善の結果を得る努力をする。
- 学校に配属されている専門家を活用しながら、感情や感情的反応を管理する努力をし、他人との衝突を解決する努力をする。
- 問題解決に向けて、仲間、教師、教員、管理人からの協力を要請する。
- 学校および学校行事に、適切な身だしなみで臨む。（服装に関する規定については12頁参照）

## **生徒の行動**

全生徒には、倫理規範、行動規範およびサポートに関する方針の意図する目的を助長すべく行動することが求められ、それにより、学校、バス、課外活動における差別、いじめ・インターネット上でのいじめ、嫌がらせ皆無の、安全でサポートの行き届いた学校環境を作る。

生徒が自らの言動および不正行為がもたらす結果に対する責任を負い、その責任を認めることを学ぶ場でもある。

生徒には、適切に教師やサポートスタッフ、管理人の指示に従い、対人関係において相互に優しさをもって接すること、科学技術を正しく用いることが求められている。こういった要請を満たさない生徒には、相応の処置が施される。生徒には、自らの言動に対して反省すること、今後に向けての具体的な改善策を特定することを求められる。求められている行動や処置についての内容は、倫理規範、行動規範およびサポートに関する方針の全文を参照のこと。

## **用語の定義**

**学業上の不正行為**:一定の行動もしくはその試みにより、学業の世界（生徒、スタッフ、親）において、不当に利益を得るもしくは不利益を被る者が生じること。

**バスにおける不正行為**:個人もしくは集団による、スクールバスの安全運転を妨げる行為。

**差別**:学業のコミュニティでの、学校の敷地内や学校行事において、見た目で判断した人種、肌の色、体重、出身国、民族、宗教、宗教儀礼、障害、性的志向、性別を根拠とした、他人に対する不当な行為。

**「修復を目的とした介入」**とは、複数の者が修復を目指して学び、対人衝突の解決を図り、対人衝突により影響を受けた者が話し合いにより不正行為を正すことも含む。

**性的志向**:実際のもしくは見た目の、異性愛、同性愛、両性愛、その他の性的志向。

**「修復を図る」**とは、修復に向けて共存、人間関係の構築、問題解決を図ることをいう。相応の処置を施す代わりに、修復を図ることにより、自らの言動を反省し、それに対して責任を取り、もたらした害を修復することを生徒に奨励するものである。

**成長を促す思考**とは、生徒が粘り強く努力することによって、一層習得することが出来るという考え方。困難や失敗は、学習能力や技能を磨く機会になる。